

2006 年第 203 號法律公告

《2006 年〈2006 年為僱員權益作核證(中醫藥)
(雜項修訂)條例〉(生效日期)公告》

現根據《2006 年為僱員權益作核證(中醫藥)(雜項修訂)條例》(2006 年第 16 號)第 1(2) 條，指定 2006 年 12 月 1 日為該條例第 1、2 及 5 部開始實施的日期。

經濟發展及勞工局局長
葉澍堃

2006 年 9 月 21 日